

令和3年6月 臨時理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和3年6月15日（火曜日）

2. 決議事項の提案を行った理事

理事 杉山博孝

3. 理事及び監事

理事 18名

理事	杉山 博孝	(昭49 経)	大枝 宏之	(昭55 経)
	杉田 弘毅	(昭55 法)	松村 之彦	(昭55 社)
	脇 英美	(昭56 法)	寺畑 雅史	(昭57 商)
	三輪 隆司	(昭57 商)	中原 俊也	(昭58 商)
	河口真理子	(昭58 経)	原島 朗	(昭59 社)
	横川 直	(昭61 経)	菊地 和彦	(昭61 社)
	有田 浩之	(昭62 経)	福原 真弓	(昭63 社)
	今中 明子	(平3 社)	島田 直樹	(平5 商)
	八尾 紀子	(平5 法)	高橋 広	(平6 法)

監事 5名

監事	北村 嘉章	(昭62 商)	倉持奈美子	(平6 経)
	川西 昌博	(平8 商)	田邊 朋子	(平8 商)
	松田 由貴	(平16 社)		

4. 議事録作成者 理事 杉山 博孝

5. 提案事項

第1号議案 理事長及び副理事長の選定

第2号議案 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときの理事会の招集権者又は議長となるべき理事の順序の決定

第3号議案 理事への使用人職務の委嘱

6. 理事会の決議があったとみなされた事項

第1号議案 理事長及び副理事長の選定

本日開催の第9回定時代議員総会において、理事9名が選任され、理事総数は18名となった。
定款第25条第2項の定めに従い、次の理事を理事長及び副理事長に選定する。

理事長 杉山 博孝 理事

副理事長 大枝 宏之 理事

第2号議案 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときの理事会の招集権者又は議長となるべき理事の順序の決定

一般社団法人如水会理事会規程第5条第2項に定める招集権者の順序、及び、同規程第8条第2項に定める議長の順序を次のとおり決定する。

代行順位 第1位 大枝 宏之 副理事長

第2位 三輪 隆司 理事

第3号議案 理事への使用人職務の委嘱

一般社団法人如水会理事会規程第10条の定めに従い、次の理事に、重要な使用人として事務局長の職務を委嘱し、事務局長に選任する。また、一般社団法人如水会事務局長規程に定める給与を支払うことを決定する。

事務局長 委嘱 三輪 隆司 理事

以上

令和3年6月14日（月）、理事杉山博孝が理事及び監事に対して理事会の決議の目的事項についての提案を行い、当該提案について、理事全員から同意の意思表示を得、かつ、監事全員から異議の申し出が無かったことから、一般社団法人如水会定款第36条（決議の省略）の規定に基づき、理事会の決議の省略により当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録の作成にかかる職務を行った理事が記名押印する。

令和3年6月15日

議事録作成者 一般社団法人如水会

理事長 杉山 博孝